

千葉県報

定例
令和6年7月9日

主要目次

○ 道路区域の変更(二件)	一
○ 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出	二
○ 令和六年度職業訓練指導員試験の実施	二
○ 公共測量の終了(八件)	三
○ 一般競争入札(保留地の処分)の実施	四
○ 人事委員会公告	二
○ 令和六年度千葉県職員採用中級試験、千葉県市町村立学校事務職員採用中級試験、千葉県職員採用初級試験、千葉県市町村立学校事務職員採用初級試験及び千葉県資格免許職員採用試験(保育士、臨床検査技師、栄養士及び司書)の実施	二
○ 特定調達公告	五
○ 入札公告	九
○ その他	一〇
○ 行政書士試験の実施	一〇

告示

千葉県告示第三百八十二号
 道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
 その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び君津土木事務所において、令和六年七月九日から三週間、縦覧に供する。
 令和六年七月九日

一 道路の種類 一般国道	千葉県知事	熊谷	俊人
二 路線名 四百六十五号			
三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長			
区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長
			摘要

君津市大戸見字城ノ作二、九七四番一地从前大坂字士農七番一地从前	前A	三・一〇メートルから四〇・三六メートルまで	三、八四五・〇二メートル	A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後A	三・一〇メートルから四〇・三六メートルまで	三、八四五・〇二メートル	
	B	六・五四メートルから七〇・八三メートルまで	四、二五九・五六メートル	

千葉県告示第三百八十三号	道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。 その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び海匠土木事務所において、令和六年七月九日から三週間、縦覧に供する。 令和六年七月九日	千葉県知事	熊谷	俊人
一 道路の種類 県道				
二 路線名 八日市場八街線				
三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長				
区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長	
匝瑳市飯倉字中貫前一、二	前	六・六九メートルから一二・四九メートルまで	三四一・一六メートル	

匝瑳市飯倉字中貫前一、二	前	六・六九メートルから一二・四九メートルまで	三四一・一六メートル	
--------------	---	-----------------------	------------	--

六九番一地先 から一、一四 八番一地先ま で	後	一一・一四メートルから 一三・四四メートルまで	三四一・一六メートル
---------------------------------	---	----------------------------	------------

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定により、大規模
小売店舗の新設について次のとおり届出があった。

その届出及び添付書類は、令和六年七月九日から十一月十一日まで縦覧に供する。
なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮
すべき事項について意見を有する者は、令和六年七月九日から十一月十一日まで、千葉県
商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和六年七月九日

千葉県知事 熊谷 俊 人

一 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）東我孫子ファッションモール
我孫子市岡発戸字下ヶ戸前九三二番一ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏
名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名等
株式会社しまむら 代表取締役 鈴木誠
埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目六〇二番一号
ロ 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等
株式会社しまむら 代表取締役 鈴木誠
埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目六〇二番一号
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
令和七年二月二十一日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
二、二二〇平方メートル
- 5 駐車場の収容台数
八二台
- 6 駐輪場の収容台数
二〇台

7 荷さばき施設の面積

四〇平方メートル

8 廃棄物等の保管施設の容量

一四立方メートル

9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻は午前十時、閉店時刻は午後八時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前九時三十分から午後八時三十分まで

11 駐車場の自動車の出入口の数

二か所

12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前零時から翌午前零時まで

二 届出年月日

令和六年六月二十日

三 縦覧場所
千葉県商工労働部経営支援課及び我孫子市環境経済部商業観光課

令和六年度職業訓練指導員試験の実施

職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号。以下「法」という。）第三十条の
規定により、令和六年度職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

令和六年七月九日

千葉県知事 熊谷 俊 人

一 試験を実施する免許職種

全職種

二 試験科目

学科試験のうち指導方法

三 試験日時

令和六年九月二十九日（日曜日）午前十時十五分から午前十一時四十五分まで

四 試験場所
千葉市中央区中央四丁目一三番一〇号 千葉県教育会館

五 受験資格

法第三十条第三項各号のいずれかに該当する者。ただし、次に掲げる者は、試験を受
けることができない。

1 法第二十八条第五項各号のいずれかに該当する者

2 受験しようとする免許職種に係る法第三十条第五項の規定による実技試験の全部及
び学科試験のうち関連学科の免除を受けることができない者

六 試験の免除

職業能力開発促進法施行規則(昭和四十四年労働省令第二十四号)第四十六条の表上欄に該当する者は、それぞれ同表の下欄に掲げる試験の免除を受けることができる。

七 受験申請書の受付期間等

受験申請書の受付期間は令和六年八月十九日(月曜日)から三十日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)とし、その受付時間は午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時までとする。

なお、郵送による場合は、八月三十日(金曜日)までの消印があるものに限り有効とする。

八 受験申請書の提出先

千葉市中央区市場町一番一号 千葉県商工労働部産業人材課技能振興班

九 提出書類

- 1 受験申請書、履歴書及び受験票(六十三円切手を貼り付けること。)
- 2 写真(申請日前六月以内に正面上半身を無帽で撮影した縦四センチメートル、横三センチメートルのもの)
- 3 受験しようとする免許職種に係る実技試験及び関連学科試験が免除となることを証明する書類

十 受験手数料

- 1 受験手数料の金額 三千百円
- 2 受験手数料の納付方法 三千百円の千葉県収入証紙を受験申請書に貼り付けて納付すること。

十一 合否判定の基準

満点の六割以上の得点がある場合は、合格とする。

十二 合格発表の方法

令和六年十月十八日(金曜日)から二十四日(木曜日)まで合格者の受験番号を千葉県のホームページに掲載し、及び千葉県庁の掲示板に掲示するとともに、十月十八日に合否の通知を全員に郵送する。

十三 その他

- 1 受験案内及び受験申請書は、千葉県商工労働部産業人材課技能振興班において配付する。なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「指導員試験受験案内等請求」と朱書きし、A4判用紙が折らずに入る大きさの返信用封筒(角形二号)に宛先を明記した上で、百二十円分の切手を貼り付けて同封すること。
- 2 この試験についての問合せは、千葉県商工労働部産業人材課技能振興班(電話〇四三(二二三)二七六二)にすること。

公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和六年二月二十九日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。

令和六年七月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 測量計画機関 千葉県

二 作業種類 公共測量(航空レーザ測量)

三 作業期間 令和五年八月十六日から令和六年二月二十九日まで

四 作業地域 千葉市若葉区小倉町及び若松町並びに佐倉市飯塚、岩富、岩富町、内田、大篠塚、木野子、小篠塚、神門、坂戸、七曲、西御門、馬渡及び宮内並びに四街道市上野、小名木、中台、南波佐間、吉岡及び和田並びに八街市砂、岡田、沖、上砂、小谷流、根古谷及び八街い

公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和六年二月二十八日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。

令和六年七月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 測量計画機関 茂原市

二 作業種類 公共測量(数値修正 レベル二千五百)

三 作業期間 令和五年五月十九日から令和六年二月二十八日まで

四 作業地域 茂原市大登、上太田、上林、木崎、黒戸、国府関、腰当、小林、三ヶ谷、柴名、渋谷、下太田、新小轡、高師、高師町一丁目、高師町二丁目、高師町三丁目、立木、千代田町一丁目、千代田町二丁目、東郷、東部台一丁目、長尾、七渡、にいほる工業団地、萩原町一丁目、萩原町二丁目、萩原町三丁目、早野、早野新田、東茂原、本小轡、本納、町保、真名、六ツ野、茂原、八千代一丁目、八千代二丁目、八千代三丁目、ゆたか、吉井上及び吉井下

公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和六年三月八日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。

令和六年七月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 旭市
- 二 作業種類 公共測量（空中写真撮影）
- 三 作業期間 令和五年九月十五日から令和六年三月八日まで
- 四 作業地域 旭市全域

公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和六年一月三十一日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。

令和六年七月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 柏市
- 二 作業種類 公共測量（空中写真撮影）
- 三 作業期間 令和五年十二月四日から令和六年一月三十一日まで
- 四 作業地域 柏市全域

公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和六年一月二十三日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。

令和六年七月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 柏市
- 二 作業種類 公共測量（基準点復旧）
- 三 作業期間 令和五年十二月二十二日から令和六年一月二十三日まで
- 四 作業地域 柏市酒井根

公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和六年三月一日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。

令和六年七月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所
- 二 作業種類 公共測量（空中写真撮影、航空レーザ測量及び数値図化 レベル五百）
- 三 作業期間 令和五年八月二十一日から令和六年三月一日まで

- 四 作業地域 柏市弁天下及び我孫子市北新田

公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和六年二月二十九日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。

令和六年七月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 君津市
- 二 作業種類 公共測量（空中写真撮影）
- 三 作業期間 令和五年十二月一日から令和六年二月二十九日まで
- 四 作業地域 君津市全域

公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和六年二月二十二日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。

令和六年七月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 夷隅郡大多喜町
- 二 作業種類 公共測量（空中写真撮影）
- 三 作業期間 令和五年十二月一日から令和六年二月二十二日まで
- 四 作業地域 夷隅郡大多喜町全域

一般競争入札（保留地の処分）の実施

千葉県都市計画事業土地区画整理事業に係る保留地の処分に関する規則（平成九年千葉県規則第十号。以下「規則」という。）第三条の規定により、次のとおり一般競争入札により保留地を処分する。

令和六年七月九日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 処分する保留地

物件番号	所在	面積	最低売却価格
1	木更津市（木更津都市計画事業 金田西特定土地区画整理事業区 域内一二街区一〇画地）	一、一一〇・三八㎡	六九、三九八、八〇〇円

2	木更津市（木更津都市計画事業 金田西特定土地区画整理事業区 域内三一街区八画地）	七六〇・二六 m ²	五七、六二七、八〇〇円
3	木更津市（木更津都市計画事業 金田西特定土地区画整理事業区 域内九〇街区三画地）	七九九・〇一 m ²	六一、二〇四、二〇〇円
4	木更津市（木更津都市計画事業 金田西特定土地区画整理事業区 域内九二街区一画地）	一、二三一・ 二〇m ²	九一、四七八、二〇〇円
5	木更津市（木更津都市計画事業 金田西特定土地区画整理事業区 域内九二街区九画地）	一九八・二〇 m ²	一四、七二六、三〇〇円
6	木更津市（木更津都市計画事業 金田西特定土地区画整理事業区 域内九二街区一二画地）	七一一・八八 m ²	四六、四四六、九〇〇円

- 二 入札に参加する者に必要な資格
- 規則第四条第一号から第三号までに該当しない者であること。
 - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員に該当しない者であること。
 - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条第二号に規定する暴力団又は同条第六号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者に該当しない者であること。
 - 全ての都道府県税並びに法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- 三 契約条項及び分譲案内書を示す場所並びに問合せ先
木更津市潮見七丁目三番地九 千葉県木更津区画整理事務所 電話〇四三八（三七）六六一四
- 四 入札及び開札の期間及び場所等
- 入札の期間 令和六年十月九日（水曜日）及び十日（木曜日）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで。ただし、郵送による入札書の受領期限は、同日の午後五時までとする。
 - 入札の場所 千葉県木更津区画整理事務所
 - 入札書の提出方法 簡易書留による郵送又は本人若しくは代理人の持参によるものとする。
 - 入札参加上の注意
- (一) この入札に参加を希望する者は、七による入札参加の申込みを行い、入札に参加

- する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この入札に参加することができない。
- (二) 入札書には、分譲案内書による所定の入札保証金提出書に、五による入札保証金に係る納付書兼領収書を貼り付けたものを添付すること。
- 5 開札の日時及び場所 次のとおりとする。
- | 物件
番号 | 日 時 | 場 所 |
|----------|------------------------|----------------------------|
| 1 | 令和六年十月十一日（金曜日）午前九時 | 千葉県木更津区
画整理事務所一
階会議室 |
| 2 | 令和六年十月十一日（金曜日）午前九時三十分 | |
| 3 | 令和六年十月十一日（金曜日）午前十時 | |
| 4 | 令和六年十月十一日（金曜日）午前十時三十分 | |
| 5 | 令和六年十月十一日（金曜日）午前十一時 | |
| 6 | 令和六年十月十一日（金曜日）午前十一時三十分 | |
- 五 入札保証金
納付するものとし、その額は、見積金額の百分の五以上とする。
- 六 入札の無効
規則第十一条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 七 入札参加の申込期間、受付場所及び申込方法
- 申込期間 令和六年八月二十一日（水曜日）から二十三日（金曜日）までの午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで
 - 受付場所 千葉県木更津区画整理事務所
 - 申込方法 事前に三の問合せ先に電話で連絡の上、分譲案内書による所定の書類を本人又は代理人が持参して行うものとする。
- 八 その他
- 代金の支払方法 売買契約の締結日までに、契約保証金として売買代金の百分の十以上を納付し、売買代金と契約保証金との差額を同日から起算して六十日以内に、県が発行する納入通知書により支払うものとする。
 - その他 詳細は、分譲案内書による。

人事委員会公告

令和六年度千葉県職員採用中級試験、千葉県市町村立学校事務職員採用中級試験、千葉県職員採用初級試験、千葉県市町村立学校事務職員採用初級試験及び千葉県資格免許職員採用試験（保育士、臨床検査技師、栄養士及び司書）の実施

職員の採用試験に関する規則（昭和五十年千葉県人事委員会規則第五号）第六条の規定により、令和六年度千葉県職員採用中級試験、千葉県市町村立学校事務職員採用中級試験、千葉県職員採用初級試験、千葉県市町村立学校事務職員採用初級試験及び千葉県資格

試験の区分	職員採用中級試験	試験職種	全職種	受験資格	平成六年四月二日から平成十七年四月一日までに生まれた者
	市町村立学校事務職員採用中級試験	試験職種	全職種	受験資格	平成六年四月二日から平成十七年四月一日までに生まれた者
職員採用初級試験	市町村立学校事務職員採用初級試験	試験職種	全職種	受験資格	平成十五年四月二日から平成十九年四月一日までに生まれた者
	資格免許職員採用試験	試験職種	保育士	受験資格	平成元年四月二日から平成十七年四月一日までに生まれた者で、児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）に基づく保育士の登録を受けているもの又は令和七年四月末日までに当該登録を受ける見込みのもの
市町村立学校事務職員採用初級試験	市町村立学校事務職員採用初級試験	試験職種	臨床検査技師	受験資格	平成元年四月二日から平成十六年四月一日までに生まれた者で、臨床検査技師等に関する法律（昭和三十三年法律第七十六号）に基づく臨床検査技師の免許を取得しているもの又は令和六年度に行われる国家試験で当該免許を取得する見込みのもの
	資格免許職員採用試験	試験職種	栄養士	受験資格	平成元年四月二日から平成十七年四月一日までに生まれた者で、栄養士法（昭和二十二年法律第二百四十五号）に基づく栄養士の免許を取得しているもの又は令和七年四月末日までに当該免許を取得する見込みのもの
市町村立学校事務職員採用中級試験、市町村立学校事務職員採用初級試験及び市町村立学校事務職員採用初級試験について、日本の国籍を有しない者、地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条各号のいずれかに該当する者及び平成十一年改正前の民法（明治二十九年法律第八十九号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できない。	市町村立学校事務職員採用中級試験	試験職種	司書	受験資格	平成元年四月二日から平成十七年四月一日までに生まれた者で、図書館法（昭和二十五年法律第一百八十八号）に基づく司書の資格を取得しているもの又は令和七年三月末日までに当該資格を取得する見込みのもの

試験方法	第一次試験	内容	公務員として必要な一般的な知識及び知能について、択一式により、職員採用中級試験（一般行政及び警察事務の試験職種に限る。）及び市町村立学校事務職員採用中級試験については短期大学又は高等専門学校卒業程度の、職員採用初級試験（一般行政、県立病院事務及び警察事務の試験職種に限る。）及び市町村立学校事務職員採用初級試験については高等学校卒業程度の筆記試験を行う。
	第二次試験	内容	試験職種に応じた専門的な知識、技術又はその他の能力について、択一式により、職員採用中級試験、市町村立学校事務職員採用中級試験及び資格免許職員採用試験については短期大学又は高等専門学校卒業程度の、職員採用初級試験（農業土木、土木、電気及び機械の試験職種に限る。）については高等学校卒業程度の筆記試験を行う。 なお、出題分野は、別表のとおりとする。
論文試験	論文試験	内容	職員採用中級試験及び市町村立学校事務職員採用中級試験において、課題についての判断力、専門的知識、文章による表現力、文章構成力その他の能力についての記述式による筆記試験を行う。
作文試験	作文試験	内容	職員採用初級試験（一般行政、県立病院事務及び警察事務の試験職種に限る。）及び市町村立学校事務職員採用初級試験において、文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述式による筆記試験を行う。
備考	論文試験及び作文試験は、第二次試験として評価する。		
第二次試験	第二次試験	内容	職員採用初級試験及び作文試験は、第二次試験として評価する。
試験方法	試験方法	内容	人柄、性向等について面接等による試験を行う。
口述試験	口述試験	内容	素質及び性格についての質問紙法及び作業検査法による検査を行う。
適性検査	適性検査	内容	素質及び性格についての質問紙法及び作業検査法による検査を行う。

3 受験資格等の調査

受験資格の有無及び受験申込書記載事項の真否等についての調査を行う。

5 試験の期日及び場所

1 第一次試験

期日	令和六年九月二十九日(日曜日)
試験場	千葉県内の千葉県人事委員会が指定する施設

2 第二次試験

令和六年十月下旬から十一月下旬までの間に千葉市内で行う。

なお、詳細は、千葉県のホームページにおいて発表する。

6 合格者の決定及び発表

1 第一次試験合格者

第一次試験の結果に基づき試験の区分及び試験職種ごとに合格者を決定し、令和六年十月十七日(木曜日)(予定)に千葉県のホームページでその受験番号を発表する。

2 最終合格者

第二次試験の結果に基づき試験の区分及び試験職種ごとに合格者を決定し、令和六年十二月上旬に千葉県のホームページでその受験番号を発表する。

なお、可否の結果について書面により本人に通知する。

7 採用候補者名簿の作成及び採用方法

1 最終合格者は、試験の区分及び試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に高点順に登載する。

なお、採用候補者名簿は、当該採用候補者名簿が確定した後一年以上を経過した場合には失効させる。

2 採用者は、任命権者に提示する採用候補者名簿に登載された者のうちから決定される。

8 受験手続

1 申込方法

インターネットによる申込みを原則とする。ただし、郵送及び持参による申込みを妨げるものではない。受験申込用紙を希望する場合は、令和六年八月九日(金曜日)までに千葉県人事委員会事務局任用課(千葉市中央区市場町一番一号)まで申し出ること。受験申込書は、同課宛てに提出すること。

2 受付期間

令和六年七月二十五日(木曜日)から八月十九日(月曜日)までとする。なお、同日午後五時までに受信したもの(郵送の場合は同日までの消印のあるもの、持参の場合は同日午後五時までに持参したもの)に限り受け付ける。

9 その他

1 試験の詳細については、別に受験案内が作成されるので参照すること。

2 受験の問合せ等を郵便によって行う場合には、宛先明記の返信用封筒を必ず同封すること。

3 職員採用中級試験(一般行政及び警察事務の試験職種に限る。)、市町村立学校事務職員採用中級試験、職員採用初級試験(一般行政、県立病院事務及び警察事務の試験職種に限る。)、及び市町村立学校事務職員採用初級試験に係る第一次試験については点字による受験を、職員採用中級試験、市町村立学校事務職員採用中級試験、職員採用初級試験、市町村立学校事務職員採用初級試験及び資格免許職員採用試験に係る第一次試験については拡大文字による受験を認める。点字又は拡大文字による受験を希望する場合は、千葉県人事委員会事務局任用課まで申込時に申し出ること。

別表 専門試験の出題分野

試験の区分	出題分野	
	試験職種	出題分野
職員採用中級試験	一般行政	政治学・行政学、社会学・社会事情、憲法、行政法、民法、経済学、財政学及び国際関係
職員採用中級試験	警察事務	政治学・行政学、社会学・社会事情、憲法、行政法、民法、経済学、財政学及び国際関係
市町村立学校事務職員採用中級試験	土木	数学・物理・情報、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)及び材料・施工
職員採用初級試験	農業土木	政治学・行政学、社会学・社会事情、憲法、行政法、民法、経済学、財政学及び国際関係
職員採用初級試験	土木	農業土木設計、水循環、測量、農業土木施工及び農業に関する基礎(農業と環境、農業と情報等)
職員採用初級試験	電気	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学・構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学及び土木施工
職員採用初級試験	機械	数学・物理・情報、機械設計、機械工作、原動機、生産技術及び電子機械

資格免許職 職員採用試験	保育士 臨床検査 技師	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。） 保育の心理学、保育原理・保育内容及び子どもの保健 医用工学概論（情報科学概論及び検査機器総論を含む。） 公衆衛生学（関係法規を含む。） 臨床検査医学総論（臨床医学総論及び医学概論を含む。） 臨床検査総論（検査管理総論及び医動物学を含む。） 病理組織細胞学、臨床生理学、臨床化学（放射性同位元素検査技術学を含む。） 臨床血液学、臨床微生物学及び臨床免疫学
栄養士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導及び給食の運営	
司書	生涯学習概論、図書館概論、図書館情報技術論、図書館制度・経営論、図書館サービス概論、情報サービス・情報サービス演習、児童サービス論、図書館情報資源概論及び情報資源組織論・情報資源組織演習	

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告は、千葉県教育委員会が、この公告に基づいて、この特定調達に関する特定の費用を支払うものとする。

入札公告

次のおり一般競争入札に付する。

令和 6 年 7 月 9 日

千葉県教育委員会教育長 富 塚 昌 子

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 人事評価システム開発及び運用・保守業務委託 一式
- (2) 調達案件の様式等 入札説明書及び要求水準書等による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 履行場所 千葉県教育委員会教育長が指定する場所
- (5) 入札方法 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 1 0 の 2 に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札書等（入札書及び提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「業務提案書」という。）をいう。以下同じ。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか

を問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 予定価格 1 9 5, 4 3 0, 0 6 5 円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品等入札参加業者名簿に登録されている者のうち、委託において A の等級に格付けされている者であること。

(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。

(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和 5 7 年 1 2 月 1 日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。

(5) (1) から (4) までに掲げるもののほか、入札説明書に定める入札参加資格要件を満たす者であること。

3 入札書等の提出場所等

(1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒 2 6 0 0 - 8 6 6 2 千葉県中央区市場町 1 番 1 号 千葉県教育庁教育振興部教職員課働き方改革推進班 電話 0 4 3 (2 2 3) 4 0 6 3

(2) 入札説明書の交付期間 令和 6 年 7 月 9 日から 2 6 日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第 1 号）第 1 条に規定する県の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

(3) 入札書等の提出期限 令和 6 年 8 月 1 9 日午後 5 時

(4) 開札の日時及び場所 令和 6 年 8 月 2 0 日午前 1 0 時 千葉県庁中庁舎 9 階教育庁企画管理部会議室

4 落札者の決定方法 この公告に示した委託契約を履行できると千葉県教育委員会教育長が判断した入札者であって、総合評価の方法によって得られた総合評価点の最も高いもの（以下「最高評価値者」という。）を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、又はその者と契約を締結するときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。

5 低入札価格調査制度及び調査基準価格

(1) この入札は、別に定める「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。
(2) 調査基準価格は、予定価格に 1 0 0 分の 7 0 を乗じて得た金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

<p>6 低入札価格調査</p> <p>(1) 最高評価値者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、落札者の決定を保留とし、調査を実施した上で、後日落札者を決定する。入札者には当該決定内容を知照する。</p> <p>(2) 最高評価値者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。</p> <p>(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者のうち、落札者に必要な条件を満たし、かつ、調査基準価格以上の価格をもって入札した者のうち総合評価点の最も高い者に比して総合評価点が同等以上である者(以下「低価格入札者」という。)は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。なお、最高評価値者でなくとも事情聴取を実施する場合があります。</p> <p>(4) 低価格入札者は、低入札価格調査の実施者(以下「実施者」という。)から指示があった日までに、実施者から指示された書類を作成し提出しなければならない。なお、最高評価値者でなくとも提出しなければならず、期限までに提出しない者のした入札は無効とする。</p> <p>(5) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。</p> <p>(6) 低入札価格調査を受けた者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に添付することとする。</p> <p>7 落札者の決定基準</p> <p>(1) 審査項目及び配点</p> <table border="1" data-bbox="579 285 888 1317"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>審査項目</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">入札書</td> <td>入札価格に関する事項</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>業務実施計画</td> <td>80点</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">業務提案書</td> <td>業務内容及び実施方法</td> <td>56点</td> </tr> <tr> <td>システム要件</td> <td>80点</td> </tr> <tr> <td>運用保守体制</td> <td>160点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>24点</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>400点</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 審査項目の評価方法</p> <p>ア 入札書の評価(入札価格点)は、入札金額が最も低いものを満点とし、最低入札価格と入札価格の割合に基づき算出した点数とする(小数第3位を四捨五入)。</p> <p>イ 業務提案書の評価(加点審査点)は、詳細審査項目ごとに各配点内において絶対評価する。なお、詳細審査項目は、入札説明書による。</p> <p>ウ 総合評価点は、入札価格点と加点審査点とを合計した点数とする。</p> <p>8 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p>	区分	審査項目	配点	入札書	入札価格に関する事項	100点	業務実施計画	80点	業務提案書	業務内容及び実施方法	56点	システム要件	80点	運用保守体制	160点		その他	24点			400点	<p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2)第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県教育委員会教育長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認 この一般競争入札に参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>ア 提出期限 令和6年7月29日午後5時</p> <p>イ 提出場所 3(1)に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 契約を締結しない場合における入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(8) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>9 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Development, operation and maintenance of personnel evaluation system (1set)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 19 August, 2024</p> <p>(3) Contact point for the notice: Educational Personnel Division, Educational Promotion Department, Chiba Prefectural Board of Education, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8662 Japan TEL 043-223-4063</p> <p>その他</p> <p>行政書士試験の実施 行政書士法(昭和二十六年法律第四号)第四条第一項の規定による千葉県知事の委任に係る令和六年度行政書士試験を次のとおり実施する。</p> <p>令和六年七月九日</p> <p>一般財団法人行政書士試験研究センター 理事長 望月 達史</p>
区分	審査項目	配点																				
入札書	入札価格に関する事項	100点																				
	業務実施計画	80点																				
業務提案書	業務内容及び実施方法	56点																				
	システム要件	80点																				
	運用保守体制	160点																				
	その他	24点																				
		400点																				

一 試験期日
令和六年十一月十日（日曜日）午後一時から午後四時まで

二 試験場所
日本大学理工学部船橋キャンパス（船橋市習志野台七丁目二四番一号）

三 試験の科目及び方法

1 試験の科目

(一) 行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数 四十六題）
憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和六年四月一日現在施行されているものとする。

(二) 行政書士の業務に関し必要な基礎知識（出題数 十四題）
一般知識、行政書士法等行政書士業務と密接に関連する諸法令、情報通信・個人情報保護及び文章理解の中からそれぞれ出題し、法令については、令和六年四月一日現在施行されているものとする。

2 試験の方法
「行政書士の業務に関し必要な法令等」にあつては択一式及び記述式による筆記試験、「行政書士の業務に関し必要な基礎知識」にあつては択一式による筆記試験を行う。

四 受験手数料等

1 受験手数料
一万四百年

2 受験手数料の納付方法
試験案内に記載されている方法により納付すること。

五 受験手続

1 郵送による受験申込み

(一) 受付期間
令和六年七月二十九日（月曜日）から八月三十日（金曜日）まで（同日の消印があるものまで受け付ける。）

(二) 受験申込方法
受験願書一式を、受験願書と一緒に配布する所定の封筒により一般財団法人行政書士試験研究センター試験課へ簡易書留郵便で郵送すること。

(三) 受験願書及び試験案内の配布方法、配布期間等

(1) 郵送配布
ア 請求期間
令和六年七月八日（月曜日）から八月二十三日（金曜日）まで

この期間内に、イの手続により請求があつたものについて、同年七月二十九日（月曜日）から郵送により配布する。

イ 請求方法
百四十円分の切手を貼付し、宛先明記の返信用封筒（角形二号（A4サイズ）の用紙が折らずに入る大きさ）を同封した上、請求先まで郵便で請求すること（令和六年八月二十三日必着のこと。）。

ウ 請求先
名称 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課
宛先 郵便番号二五二〇二九九 日本郵便株式会社相模原郵便局留

ア 配布期間
令和六年七月二十九日（月曜日）から八月三十日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。）

イ 配布場所

配布場所	所在地	配布時間
千葉県庁本庁舎二階「県政情報コーナー」	千葉市中央区市場町一番一 号	午前九時から午後五 時まで
葛南地域振興事務所	船橋市本町一丁目三番一号 （フェイスペイン七階）	〃
東葛飾地域振興事務所	松戸市小根本七番地（千葉 県東葛飾合同庁舎）	〃
印旛地域振興事務所	佐倉市錦木仲田町八番地一 （千葉県印旛合同庁舎）	〃
香取地域振興事務所	香取市佐原イ九二番地一一 （千葉県香取合同庁舎）	〃
海匝地域振興事務所	旭市二一、九九七番地一 （千葉県海匝合同庁舎）	〃
山武地域振興事務所	東金市東新宿一番地一一 （千葉県山武合同庁舎）	〃
長生地域振興事務所	茂原市茂原一、一〇二番地 一（千葉県長生合同庁舎）	〃
夷隅地域振興事務所	夷隅郡大多喜町猿稻一四番 地（千葉県夷隅合同庁舎）	〃
安房地域振興事務所	館山市北条四〇二番地の一 （千葉県安房合同庁舎）	〃

君津地域振興事務所	木更津市貝渕三丁目一三番三四号(千葉県君津合同庁舎)	〃
千葉県行政書士会	千葉市中央区中央四丁目一三番一〇号 千葉県教育会館本館四階	〃

2 インターネットによる受験申込み

(一) 受験申込み画面への入力

一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページからインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を入力すること。

(ホームページアドレス <https://gyosei-shiken.or.jp>)

(二) 受付期間

令和六年七月二十九日(月曜日)午前九時から八月二十七日(火曜日)午後五時まで(同日午後五時までに必要事項の入力を完了したものに限り受け付ける。)

(三) 受験手数料の払込み

クレジットカード(VISA・Master・JCB・AMERICAN EXPRESS・Diners)のいずれかであって、申込者本人名義のものに限る。又はコンビニエンスストア(セブンイレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア又はニューヤマザキデイリーストア)を利用して払い込むこと。

3 連絡先(問合せ先)

名称 一般財団法人行政書士試験研究センター
所在地 郵便番号一〇二一〇〇八二 東京都千代田区一番町二五番地 全国町村議員会館三階

電話 〇三(三二六三)七七〇〇

六 特例措置の実施

身体の機能に障害のある者等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込み等受験に際して必要な措置を希望するものは、受験の申込み在先立って、必ず一般財団法人行政書士試験研究センターまで相談すること。

七 合格発表の日時及び方法

1 合格発表の日時

令和七年一月二十九日(水曜日)午前九時

2 合格発表の方法

一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示するとともに、受験者全員に合否通知書を郵送する。

また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページに、合格者の受験番号を合格発表の日午前中に掲載する。
(ホームページアドレス <https://gyosei-shiken.or.jp>)

購読料 本号 一部 三六円

発行者 千葉市中央区市場町一番一号

購読申込先

千葉県 〇四三(二二三)二六五八